

# 新型コロナウイルス感染症に係る年末年始の診療を行う 医療機関への補助について

令和2年12月25日  
京都府健康福祉部健康対策課  
課長 田中 (075-414-4722)

年末年始に新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査を行う医療機関を確保し、府民が安心して新年を迎えられる体制を整えるため、以下のとおり外来診療を行う医療機関に対する補助を行うこととしましたので、お知らせします。

## 記

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の外来診療を行った医療機関に対し補助を行うことで、年末年始における診療体制を確保する。

### 【対象期間】

令和2年12月29日～令和3年1月3日（6日間）

### 【補助対象】

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の外来診療を行った府内医療機関

※ 京都市域の医療機関については、京都市で対応

### 【補助内容】

1日あたり10万円を支給

